「長野県農業士」「長野県農業経営士」「長野県農村生活マイスター」の認定証授与式を行います

県では、地域農業の振興と農村社会の発展を目指し、青年農業者、農業経営者、女性農業者等のリーダー育成の推進と認定をしています。

１　授与式の概要

県内の青年農業者のリーダーである「農業士」※1、先進的農業経営者である「農業経営士」※2、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者である「農村生活マイスター」※3 として知事が認定した農業者の皆様に認定証を授与します。

（１）主　催　　長野県

（２）認定者数　農業士 12 名、農業経営士 10 名、農村生活マイスター25 名

（３）その他　　取材を希望する場合は、下記担当へ各団体の授与式前日 17 時までに御連絡ください

２　日時及び会場等

（１）長野県農業士

ア　日　時　　令和７年３月 13 日（木）　13 時 00 分～13 時 30 分（受付：12 時 30 分～）

イ　会　場　　長野ホテル犀北館　本館２階「グランドボールルームＥＡＳＴ」

（住所：長野市県町 528-1　電話：026-235-3333）

（２）長野県農業経営士

ア　日　時　　令和７年３月 18 日（火）　13 時 00 分～13 時 30 分（受付：12 時 30 分～）

イ　会　場　　長野ホテル犀北館　本館２階「グランドボールルームＥＡＳＴ」

（３）長野県農村生活マイスター

ア　日　時　　令和７年３月 21 日（金）

11 時 15 分～12 時 00 分（受付：10 時 30 分～）

イ　会　場　　県庁西庁舎 112 会議室

農村生活マイスターの認定証授与式（R5）

※１　長野県農業士「*県内の青年農業者のリーダー*」
農業経営について高度な学識と実践力を有し、企業的農業経営者として期待される青年農業者を『長野県農業士』として知事が認定し、農業経営の確立によって、地域農業の発展に寄与するとともに、組織的活動を促進することによって、青年農業者の模範となり、農業後継者の育成を図る。
（昭和42年創設、令和５年度までの認定者数　延べ1,474名）

※２　長野県農業経営士「*先進的農業経営者*」
優れた農業経営を通して農業後継者の育成に指導的役割を果たし、地域農業の発展に貢献している農業経営者を『長野県農業経営士』として知事が認定し、その経営発展と経営管理能力の向上を図るとともに、組織的活動を促進することによって、農業の担い手育成と農村社会の健全な発展に資する。
（昭和58年創設、令和５年度までの認定者数　延べ　912名）

※３　長野県農村生活マイスター「*農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者*」
農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者等を、農村生活マイスターとして知事が認定し、地域農業の振興、村づくり活動等、農村地域の問題解決に女性の立場から取り組む女性農業者。
（平成４年創設、令和５年度までの認定者数　延べ1,175名）

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

［長野県総合５か年計画推進中］

（問合せ先）
担　当　農政部農村振興課担い手育成係
本井、小浜、宮入、伊藤
電　話　026-235-7243（直通）
026-232-0111（代表）　内線 3107
ＦＡＸ　026-235-7483
E-mail　noson@pref.nagano.lg.jp